

スポーツクラブで健康食品などを勧められ通いづらい。



退会には解約金がかかり不満。

「スポーツクラブに通い始めたが、スタッフから健康食品購入を勧められたり、友人を紹介するよう言われ、通いづらい。解約には解約金がかかり不満」と相談が入りました。

解約の際は**スポーツクラブの規約**に従うことになります。本件では**中途解約の解約金**の規定がありました。入会の際は退会時の規定も確認しましょう。

トラブルの相談は早めに消費者ホットライン(☎188)へ